

多摩市地域自立支援協議会 令和7年度第1回 会議録

日 時	令和7年7月16日（水） 18:30～20:30		場 所	多摩市役所 301・302 会議室
出席者 （敬称略）	委員 ※敬称略	畔上、市川、江種、大石、折笠、北山、佐藤、清水、瀬尾、高松、中原、並川、野路、藤吉、松澤、山崎、吉井		
	障害福祉課 （事務局）	伊藤、平松、相良、宇都宮、上野、中村、有賀、岡本、榎本、田中、仙北屋、竹田、教育センター		
欠席者	委員 ※敬称略	藤野		
記録者	事務局			
項 目	開会 1 新任委員の紹介【資料1】 2 会長・副会長の選出 3 会議の運営について【資料2-1 2-2】 4 令和7年度地域自立支援協議会スケジュール（案）【資料3】 5 第三次多摩市特別支援教育推進計画（素案）について（教育センター）【資料4】 6 多摩市障がい者基本計画における令和6年度の達成状況の評価について【資料5】 7 多摩市障害福祉サービス事業所等従事資格取得費補助金【資料6】 8 その他 閉会			
	詳細			
開会	～開会～ 以下、「・」は委員から出た意見			
1 新任委員の紹介	1 新任委員の紹介【資料1】 ・新任委員として〇〇委員が就任した。			
2 会長・副会長の選出	2 会長・副会長の選出 ・事務局からの推薦により、会長に吉井委員が、副会長に藤吉委員と市川委員が選出された。			
3 会議の運営について	3 会議の運営について【資料2-1 2-2】 ・事務局からの説明の後、資料2-1、2-2のとおり確認された。			
4 令和7年度地域自立支援協議会スケジュール（案）	4 令和7年度地域自立支援協議会スケジュール（案）【資料3】 ・事務局から説明があった。			

5 第三次多摩市特別支援教育推進計画（素案）について	5 第三次多摩市特別支援教育推進計画（素案）について（教育センター）【資料4】 ・成果指標で年度ごとの達成度について「見える化の方法」について詳しく教えてほしい。具体的にどのような指標で評価するのか。 事務局：本文に載せている。授業相談、講師を招くなど、教員の資質向上のため、専門家を派遣しているものへの申込学校数などは数字で指標を出している。 ・市内学校のバリアフリーについてはいかがか。 事務局：本計画に施設面の整備等については載せていない。 ・ピアティーチャーや支援される人の数はどうか。 事務局：特別支援教育を進めるにあたって、ピアティーチャーは必要。今回の指標では設定していないが、取組項目の中で個別支援を充実するという取組はある。 ・インクルーシブ教育を進めていただきたい。共に学ぶための環境整備という意味で指標化を考えてもらえたらと思う。 ・不登校の子も社会的な問題になっている。個別指導計画の対象になる方等、多摩市における実態や課題など数値出ているところがあれば教えてほしい。 事務局：個別指導計画は特別支援学級、特別支援教室に在席の児童・生徒は全て作成の対象となっている。 ・それ以外のグレーな子は対象外か。 事務局：特別支援教育が必要かどうかはそれぞれの学校において校内委員会で検討している。今回の計画は特別支援教育が必要な子どもを対象としている。 ・9ページ施策1～7について。「1 理解啓発の促進」「2 連続性のある多様な学びの場の充実」「6 学校と福祉の連携の充実」は具体的にどのように行うのか。 事務局：「1 理解啓発の促進」は市民向け講座、パンフレットの作成等を予定。学校での取組は、校内委員会や校内研修を活用して理解啓発を促進。学級での取組は児童生徒のお互いのことを知りあうことが大事。各教科等の授業の実施、特別支援学級と通常級の交流。 「2 連続性のある多様な学びの場の充実」教育センターで就学の相談をしているので、相談体制を充実させる。学校では支援レベルや必要な学びの場の充実を図る。 「6 学校と福祉の連携の充実」は初回相談窓口の充実の更なる周知。スクールソーシャルワーカーの派遣をさらに進め、学校と家庭を有機的につなげる。スクールカウンセラーとの情報共有など、連携を深めるなど取組を進める。 ・8ページについて。保護者に対してのアプローチも重要である。学校以外の相談機関も想定する必要がある。教員だけではなかなか担うことができない。学校以外の連携も必要だと思いました。 ・本校は都立学校なので多摩市の計画と東京都の計画で相違する部分もある。9ページの7番「交流および共同学習の充実」の項目が、我々の学校では関連がある部分だと思う。本校では市内の小・中学校と連携し、スポーツ活動や募金活動を行っている。また、福祉的な視点から本校の生徒が小学校の授業に参加したり、交流したりする。生徒
-----------------------------------	---

	たちは意欲的に取り組んでおり、交流を通して互いに良い影響を与え合っている。副籍についても前向きに取り組んでいる。これからも継続して取り組んでいきたい。 事務局：概要版の方には載せていないが、第5章の中で副籍制度や医療的ケア児について触れている。多摩桜の丘学園の地域との交流もしていただいており、地域との交流についてはコラムとしても掲載予定。 ・現場の現状が出てきていない。人口は減少しているが、特別支援教育を受けている児童は全国的に増えている。国の統計では平成23は28万人令和3年57万人と倍になっている。身体障害なども増えているが、特に軽度の知的の方が増えている。医学モデルではこぼれてしまう人が社会に適應できず、二次疾患として精神疾患で出てきている。現状については多摩市においても出てきている。 また、就職してもすぐやめてしまうという問題もある。貧困の問題もある。その背景には子どもがなぜ働くということもわからないままやめていることがある。 社会的には軽度、グレーゾーンの人への対応が社会問題となっている。障害サービスを使うと負け組といった考え方をする保護者もいる。ピアサポーターの方と学校にいく取組など、障がいを持つことに烙印を押さずに、選択肢のひとつとして考えられるようにしたい。 現状の問題を理解することが大切であると感じた。 事務局：理解促進や相互学習の部分でお互いの相互理解を深めることにも力をいれていきたい。 ・中学校でももう少し支援があればかわったのではないかと思う人が多い。中学校教員について不信感がある。通常級にいつているが、手帳をとるほどではないが内申点が取れない子もいる。手帳もらった方がわかりやすい。もう少し困っている人を理解してもらえるとありがたい。 ・9ページ「6 学校と福祉の連携の充実」について、学校に入った後どこに相談していいかわからないという話を聞くことがある。相談機関の周知はいいと思った。 ただ、放課後等デイサービスで学校についての相談をされた特にその後、放課後デイサービスがどこに相談していいのかわからないケースがある。結局、放課後等デイサービス抱えてしまうこともある。放課後等デイサービスを含めた連携を一緒に考えていただけるとありがたい。 ・9ページ「2 連続性のある多様な学びの場の充実」について、就学相談についての課題として、支援が必要となったときにすぐに対応してもらえない。多摩市だけではないが対応にかなり時間がかかる。支援学級を希望する人がいたときに半年以上待たないといけない。子どもは非常に成長が早いので、先生方の人員体制の課題もあるが、柔軟な対応をしてもらいたい。 家庭での支援についても、特に発達障害は本人に起因しているものだけでなく、後天的に家庭での虐待やネグレクトなどの可能性もあるので、学校も家族がどうなっているかという視点を見ていてもらいたい。 「6 学校と福祉の連携の充実」に医療をいれてほしい。発達障がいのお子さんの中に
--	--

	は医療を利用している方もいる。今後は特別支援学級だけでなく通常級にも入っていくことがあるのでより医療との連携が必要。 個人因子ではなく環境因子からアプローチしている点がいい。 ・ 8ページ基本理念について、子供のころから障がい者と健常者が一緒に安心して生活できるように取り組んでほしい。 ・ 9ページについて、絵が少しわかりづらい。絵の真ん中に当事者がいる絵がわかりづらい。当事者の方から矢印でチャートのような形で作った方がわかりやすいのではないかな。 計画の策定にあたって、市民の方や当事者の委員を入れていただいて、当事者の意見も大事にしていきたい。 事務局：絵については、学校、学級、地域の環境でできることとして記載している。子どもを包み込んで何ができるかというイメージで書いている。 委員の中で市民委員として、児童生徒を育てている方に入っている。当事者は多摩市で特別支援教育を受けたことのある高校生や大学生などに当時を振り返って意見をいただいている。今後の参考とさせていただく。 ・ 8ページの絵は障がい者が分けられているイメージを受ける。もう少し工夫してほしい。 ・ 8ページについて、保護者へのケアや予防的な環境を整える。本計画は対象者が限定されており、グレーゾーンの方をどうするか。様々な意見がでたので計画の策定に取り入れていただきたいと思います。 事務局：パブリックコメントを実施する。市役所行政資料室、図書館、健康福祉プラザ、健康センターやホームページで本文がみられるのでご意見いただければと思う。
6 多摩市障がい者基本計画における令和6年度の達成状況の評価について	6 多摩市障がい者基本計画における令和6年度の達成状況の評価について【資料5】 ・ 1点聞きたい。一点目 11 ページ目 1・2・3番や 12 ページの評価結果の表について、資料には評価結果のみが記載されており、その根拠が分かりにくい。 事務局：資料に記載しているものは、昨年度の評価よりも上がったもの、新たな取組を実施した主なものとなる。参考資料の表に、各課の評価を全て記載している。 ・ 要点だけでも項目別に評価の根拠を提示してほしい。 2点目、13Pの4。地域生活支援拠点のガイドライン（案）とあるが、こういった内容か。 事務局：高齢化、親亡き後の生活への支援体制の構築のため、当市における整備に向けた検討を進めてきたもの。拠点等の面的整備を進めるにあたって、市内の事業所の参画を進める上の届出等についてまとめたもの。昨年度、本協議会で協議し、了承いただいた内容について記載したもの。 ・ こちらについても要点を記載していただきたい。 ・ 今回は各課の評価のみだが、昨年も提案した通り地域自立支援協議会のような第三者

7 多摩市	機関による評価も導入してほしい。 ・事務局：次回以降の協議会で評価方法について議題に上げ、ご意見をいただきたい。 ・4つほどある。 1つ目 11P（4）、人材確保・育成について。自立生活サポーター事業は実施されているが、人材不足が解消されていない。行政側も社協などと連携して動いてもらいたい。 2つ目福祉サービスの申請書に関し、市公式ホームページへの掲載について、現在の状況を伺いたい。 3つ目、教育と福祉の連携について。差別解消法は9年前に施行された。福祉計画に合理的配慮という言葉は入っていないが、入れた方がいい。 4つ目、分かりやすい情報提供について。デージー図書や視覚障がいの方に分かりやすくあった。権利擁護専門部会で点字の資料が当日なかったり、ガイドヘルパーの方と当日見るなど苦労することもあると思う。瀬尾さんに意見を伺いたい。 もう一つ、防災対策の推進について、具体的な取組の成果について、伺いたい。 ・協議会等の資料については、会議に関してはPDF にせずに送ってほしいと事前に申し出ているため、当日資料を除けば進行状況の把握はできていると感じている。A 評価が情報提供で9あるが、A 評価を付けた根拠はわからない。その根拠についてはわからないので聞いてみたい。 評価の中に福祉に関係のない課が並んでいると思う。この課に対して、放課後デイであったり、医療時のケアであったりといった質問を投げかけてもわからないのではないか、なぜこれらの課に対してこの質問をしたのか。設問の仕方についても聞きたい。 事務局：障害計画の取組項目について、障害福祉課以外の関係各課に関係する取組みについては、どのように取り組んだかの照会をかけ、評価をしてもらっている。行政側である担当課の自己評価となっている。この自己評価について、協議会でご意見いただき、評価自体についても修正していくこととなっている。 ・情報提供について図書館に関してはある程度もらっている。デージー図書は聞けない日や、手帳があっても等級が足りなくて再生機がもらえないなど、バリアがある。多摩市だけでなく、東京都にも交渉してハードルを下げていただきたい。評価について、各課が障がい者について提供していることが評価に表れているのだと理解した。 事務局：評価 A についても、課題がないわけではもちろんないので、引き続き意見をいただきたい。 ・今後の評価方法について伺いたい。また、令和 6 年度のご意見について今から十分に伺う時間がない。意見を伺う方法、進め方について相談したい。 事務局：計画の評価方法については、次回以降の協議会にてご意見をいただきたい。また、令和 6 年度の達成状況等について、メールでご意見を募らせていただきたい。 7 多摩市障害福祉サービス事業所等従事資格取得費補助金【資料6】 ・事務局から説明 8 その他
-------	---

障害福祉サービス事業所等従事資格取得費補助金 8 その他	• 個別の計画書作成について 令和３年度の法改正により、災害時要援護者に対する個別避難計画の作成が努力義務化された。現在、高齢分野については先行して作成を進めている。 今後は障害分野においても、個別避難計画の作成が必要。現在、予算を確保するため手続きを進めている。今年度は、特に個別避難計画の作成を進めたい。 計画作成にあたっては、地域との連携を重視し、市が主導権を握りつつ、関係機関や事業所と協力して進めていきたいと考えている。 ～閉会